

## 納税準備預金

平成18年10月1日現在

1 商品名	納税準備預金
2 販売対象	法人および個人
3 期間	期間の定めはありません。
4 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	随時預入 1円以上 1円単位
5 払戻方法	原則として預金者の租税納付にあてる場合に払い戻します。
6 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	毎日の店頭表示の利率を適用します。＜変動金利＞ (金利は店頭の金利表示板に表示しています。) 毎年3月と9月の当組合所定の日に支払います。 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算です。
7 手数料	手数料の定めはありません。
8 付加できる特約事項	租税の自動支払口座としてご利用が可能です。
9 中途解約時の取扱い	期間の定めはありません。
10 その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 利息には税金がかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日の属する利息計算期間中の利息は課税されます。 (ただし、預金者が納税貯蓄組合法に基づく納税貯蓄組合である場合は、その払戻額の合計額が同法に定める一定金額以下のとき所得税はかかりません。)</li><li>・ 租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、店頭に表示する毎日の普通預金の利率によって計算します。</li><li>・ 預金保険制度の対象預金です。預金保険によって元本1,000万円とその利息が保護の対象となります。(当組合に複数の口座がある場合、それらの預金元本を合計して1,000万円とその利息が保護の対象となります。)</li></ul>